

「“未来へつながる”とくしま地域福祉プラン」改定の概要について

1 計画の位置付け

- ・社会福祉法第108条の規定による「都道府県地域福祉支援計画(第4期)」として策定
- ・「とくしま高齢者いきいきプラン」、「徳島県障がい者施策基本計画」、
「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」、「徳島はぐくみプラン」等連携を図りながら
福祉の各分野の共通的な事項を横断的に記載し、福祉分野の上位計画として位置付け
- ・本計画は、徳島県の基本的運営指針として策定を進める「徳島新未来創生総合計画」に基づく
ものとして、「医療」「健康」「教育」「生活」等、関連する計画や事業と一体となって推進

2 計画の概要

【計画期間】 令和6年度から令和10年度まで

【基本目標】 「人」がつながり、「地域」とつながり、「未来」へつながる地域共生社会の実現

3 見直しの概要

現 行	改定後(案)
①包括的・重層的な相談・支援体制づくり (新) (新) ・心のサポーター養成の推進 (新)	【①包括的・重層的な相談・支援体制づくり】 ・市町村と連携し、こどもの医療費や保育料などにかかる子育て家庭の経済的負担の軽減 ・生活困窮者の自立支援に向けた住居支援の実施 ・継続的・反復的な養成環境の構築に向け、 「心のサポーター養成指導者」を育成 ・地域の実情に応じた孤独・孤立の課題解決のため、 「圏域サポート・プラットフォーム」を新設
②地域住民との参画・協働による地域づくり (新) (新)	【②地域住民との参画・協働による地域づくり】 ・民生委員の担い手確保に向け、市町村の先進的な取組をモデルとして横展開 ・児童館、こども会や学習支援の場などの社会教育施設を「こどもの居場所」となるよう取組
③安心して福祉サービスが利用できる環境づくり ・ヤングケアラーを発見・把握し、支援体制の構築を推進 (新) (新) (新)	【③安心して福祉サービスが利用できる環境づくり】 ・「ヤングケアラー支援マニュアル」に基づき、様々な課題を抱えるこどもと家庭に寄り添った支援を推進 ・「新しい認知症観」に立った「徳島県認知症施策推進計画(仮称)」の策定 ・増加する児童虐待等に対応するため、児童相談所の機能を強化 ・いじめ防止、不登校のこどもへの支援のため、相談体制を充実
④地域福祉の担い手づくり ・外国人介護人材の就労・定着支援	【④地域福祉の担い手づくり】 ・外国人材やセカンドキャリアの方の就職支援など、国内外の地域福祉人材確保策を充実・強化